

## 令和5年第4回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和5年9月12日（火曜日）

---

### ○議事日程

令和5年9月12日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（24名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	清 水 力 志 君
3 番	河 村 孝 君	4 番	宇多村 史 朗 君
6 番	藤 村 こずえ 君	7 番	曾 我 好 則 君
8 番	青 木 明 夫 君	9 番	梅 本 洋 平 君
10 番	和 田 敏 明 君	11 番	村 木 正 弘 君
12 番	石 田 卓 成 君	13 番	久 保 潤 爾 君
14 番	高 砂 朋 子 君	15 番	今 津 誠 一 君
16 番	山 田 耕 治 君	17 番	橋 本 龍太郎 君
18 番	上 田 和 夫 君	19 番	安 村 政 治 君
20 番	河 杉 憲 二 君	21 番	三 原 昭 治 君
22 番	田 中 健 次 君	23 番	松 村 学 君
24 番	森 重 豊 君	25 番	田 中 敏 靖 君

---

### ○欠席議員

なし

---

### ○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 能 野 英 人 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	大 倉 孝 規 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	杉 江 純 一 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
健 康 福 祉 部 長	石 丸 典 子 君	産 業 振 興 部 長	藤 井 一 郎 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	河 村 明 夫 君
会 計 管 理 者	廣 中 敬 子 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監 査 委 員 事 務 局 長	國 澤 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

---

午前 10 時 開 議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。20番、河杉議員、21番、三原議員、御両名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、17番、橋本議員。

〔17番 橋本龍太郎君 登壇〕

○17番（橋本龍太郎君） 「自由民主党」の橋本龍太郎でございます。思い返しますと久々の質問となります。最近めっきりと存在感が薄れているような感じがしましたので、今回質問させていただき、今後も精進させていただくので、ぜひともよろしくお願いたします。

質問していないこの数年で、世界は劇的に変わってしまいました。2020年から本格的なコロナウイルスの影響、ロシアによるウクライナ侵攻、それらを受けて日本国内では経済不況、輸をかけて燃料や原材料の高騰による異常な物価の高騰、現在のように、給料、

賃金が上がらないまま物価上昇しているスタグフレーションは、我々国民の生活を大きく圧迫しております。

そもそも世界の中で日本を取り巻く環境、立ち位置について整理いたしますと、日本は2008年をピークにイタリアなどとともに人口が減少していますが、中国、アメリカなど、その他の先進国はいまだに人口が増え続け、経済が拡大し続けております。

日本は失われた20年から既に失われた30年と言われるほど、世界各国と比べて経済は停滞しております。外国から日本に出稼ぎに来た時代は既に終わっており、ほかの国に出稼ぎに行く時代、さらに言えば、日本人が海外に出稼ぎに行く時代がもうそこまでやってきているのではないかと感じているところでございます。

日本人の所得はこの30年変わっていないどころか、社会保障費などの増加等により可処分所得、いわゆる給料の手取り部分は下がり続け、若者の車離れや、また、お酒離れという言葉などに代表されるよう、若い世代は娯楽に使えるお金がなくなっているというのが日本の現状でございます。

令和2年度の一般会計予算では、この社会保障関係費は、前年度から5.1%、1兆7,302億円の増額となり、2040年まで毎年増え続けることが予想されております。

もともと日本国内の人口増加に伴う日本国内内需の拡大をもって日本は経済成長を遂げてきましたが、この人口減少時代は既にコロナ前から顕在化していた大変深刻な問題でございます。とはいえ、世界も2050年をめどにして人口減少社会を迎えていくわけでございます。逆にこれをチャンスと捉えることができます。2008年に人口減少に転じた日本は、そういった世界全体よりも約40年も早く人口減少を体験している課題先進国であると言えるわけでございます。日本がこの課題に対してしっかりと成果を上げることは、日本が世界を救うモデルになるということではないでしょうか。この課題に日本が打ち勝つためにリードしていくというのは、どういった都市と思われるでしょうか。日本には、東京、大阪、福岡、神奈川、人口がいまだに増えていたり経済的にも成長を続けているような都市ではなく、私は少子高齢化また人口減少が進む経済的に停滞を続けている地方ではないかと、そのように考えるところでございます。そして私は、この山口県防府市こそがそのモデル都市になる、そのように考えるところでございます。

防府市は広大な平野、自然豊かな山・川・海に恵まれ、人口の推移から見ても、日本が人口減少に転じた2008年の人口が11万8,311人、防府市の人口がピークだった平成7年1995年の人口が11万8,803人で、現在2022年の人口が11万3,776人、ピークから95.7%に減少しておりますが、総人口はほぼ横ばいとなっているところでございます。

対しまして、この山口県でございますが、2008年は146万3,678人いた人口は、2022年には131万2,950人、ピークから89.7%に減少され、さらには、先日とうとう130万人を切ったという発表がございました。

防府市において、この歴史の面から見ても、古代は縄文時代から生活の跡が見られ、中世、奈良時代には周防国の国府や国分寺が設置、平安時代には菅原道真公がお立ち寄りになり松崎天神が建てられ、近世幕末には三田尻港の港を中心に、多くの志士、政治家が闊歩したという幅広い年代で歴史を楽しめる豊かなまちでございます。

近代では多くの工場が進出し、産業工業都市として大きく成長を遂げてまいりました。交通の利便性から見ても高速道路が防府市を横断、東西の入り口、出口である富海、大道においても4車線化が進んでおり、山口市、周南市へのアクセスも非常によい。JRにおきましても、市内3駅は止まり、新幹線の止まる新山口駅へも、車、電車ともに15分から30分、宇部空港までは約45分で行くことができます。それにもかかわらず、残念でございますが、防府市の土地価格でございますが、近年若干上昇してきたものの、県内においては8位、近隣他市の山口市や周南市よりも低い。そのような現状でございます。

しかし、逆に言えば、このポテンシャルにまだ気づいていないだけではないでしょうか。新しい新居をこの山口県の中央部に考えてらっしゃる方にとっては非常に魅力的であり、防府市の人口流入を促す大きな武器になるとも言えます。自然の豊かさについてはあえて申し上げる必要もないほど、山・川・海に恵まれたすばらしい環境でございます。

これらのことから、防府市は山口県内でも最も優れた、いえ、全国的でも有数のポテンシャルを秘めたまちであることが分かります。しかしながら前段に申し上げたとおり、防府市はこれまで、この人口対策において、特段目玉になるような施策を打ったわけではなく、そうした中でも、この数字をキープしていると考えております。

私は、池田市長が2期目をスタートされ、ここでもう一つ大胆で思い切った施策を実行することで、人口増加、また、それに伴う税収の増加に対して、大きく期待ができると考えているわけでございます。

私はそんな防府市が重点とすべき点の一つがデジタル推進であると考えます。このことを申し上げると年配の方からは、私のことはもう見捨てるんじやのとなんてお叱りをいただくこともありますが、むしろ逆でございます。少子高齢化そして人口減少社会、その中の高齢者支援のための財源を確保するためにこそ、デジタル推進が重要となると考えます。

防府市の人口自体は横ばいと優秀なものの、年齢別の人口推移を見ると働ける世代の人口が大きく減少に転じております。デジタル推進はそれらの労働力をまず補い、生産性を高めてくれます。市民サービスにおいても、例えば高齢者の自動車免許の返納を求めるよ

うな動きがございますが、日々の買物や病院への通院など必要不可欠な問題であり、このような交通問題は都会よりもこの地方において、より大きな問題でございます。免許返納は交通弱者対策とセットでなければなりません。防府市においても、そういった動きの中で、実行に時間のかかる行政を待たずして、富海地区や牟礼地区、そして、このたび小野地区などに、民間企業はその対策に動き始めているところでございます。そういった民間企業をデジタル推進によってサポートすることで、市民サービスにおいても大きな恩恵を受けることが予想されるところでございます。

家にいながらスマートフォンのボタン一つで送迎がやってきて、病院や買物に連れて行ってくれる。それも安価で自宅でのオンライン診療など今後予測されるサービスも容易に行うことができるようになっていくでしょう。

また、企業誘致におきましても、会社に直接行かずにテレワークするような時代。もはや事業所の場所や住む場所はどこでもいいのではないのでしょうか。デジタル環境が整備してさえいれば、都会のごった返した場所にわざわざ拠点を置くよりも、自然豊かな場所で仕事をするほうがより効果的であるでしょう。実際にそういった動きがどんどん進んできております。

また、教育におきましても、現在、やまぐちジュニアプログラマーコンテスト2023の一環として、アニメ制作体験や、やまぐちキャラバンワークショップが開催されております。授業の中では、プログラミングとは機械に指示を出すこと、スクラッチというソフトを使い実践的な教えですが、子どもたちは真剣に短時間でどんどん吸収してまいります。基本を短時間で学び、子どもたちの独創性に任して自由に創作活動を行っていくスタイルは、プログラム教育に限らず非常に参考になるところが多く、従来の学校教育にも大いに学ぶべきことがあるのではないかと私は感じているところでございます。

デジタル推進がもたらす恩恵は、企業誘致、本社機能の本市への移転、データセンターの誘致、企業の促進、観光対策などに広がっていくと思います。現代のインフラ整備は、道路や水道、電気だけではなく、まさにインターネットの環境整備にあるとも言えるのではないのでしょうか。

日本全体、そして、特に地方都市や地方県である山口県が直面する可能性がある問題点としては、以下のようなものが考えられます。

まずは、先ほど申しました人口問題。多くの地方都市や県が高齢化や人口減少に悩んでいる。これは地元の経済やコミュニティ、そして地域の基盤を揺るがす可能性がございます。

次に、地域産業の衰退。山口県などの地方は伝統的な産業が主力であります。農業、漁

業、製造業などが主力でございますが、これらの産業の衰退は地域経済に大きな影響を及ぼしてしまいます。

3つ目がデジタル化の遅れ。これは地方の地域ではデジタル技術の導入が遅れがちであり、これは教育、医療、ビジネスなどの面で不利益をもたらしてしまいます。

これらの問題に対する一つ一つの解決策としてデジタル推進、これが考えられるのではないのでしょうか。

一つは、リモートワークの推進。デジタル化を進めることで、離れた場所に住んでいても働くことが可能になります。これにより地元から離れざるを得なかった若者たちが地元で働くことが可能となり、人口流出を防ぐことができるのではないのでしょうか。

2つ目は、デジタル技術を活用した新たな産業の創出でございます。AI、IoT、ビッグデータなどデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルや産業を見出すことができるのではないのでしょうか。

次に、オンライン教育の充実。デジタル技術を活用することで、教育機会を増やし、教育の質を向上させることが可能でございます。また、テレヘルスを用いて遠隔地に住む人々の医療アクセスを改善することも可能でございます。

4つ目といたしまして、地方自治体のデジタル化でございますが、地方自治体がデジタル化を進めることで、行政サービスの効率化または透明性の向上が期待できます。これにより市民の利便性が向上し、地方自治体の運営コストを削減することが可能になります。ただし、デジタル化を推進するためには、インフラの整備、デジタルスキルの教育、セキュリティ対策など、様々な課題を克服する必要があります。これらの課題を解決することで、地方都市や県がデジタル化の恩恵を十分に受けられるようになるのではないのでしょうか。

現在、山口県の村岡知事は、令和2年10月5日に設立された、住民にサービスを提供する地方が国と連携しスピード感を持ってデジタル化に向けた仕組みを進めるため、全国知事会に設置された組織——全国知事会デジタル社会推進本部の本部長として、国と連携を取りながら、地方におけるデジタルガバメントの構築に向けた取組を進めるとともに、デジタルトランスフォーメーションの推進や情報通信技術の基盤整備、充実等について、幅広い視点から議論し、その成果を共有し、国等へ発信することによって、地方によるSociety 5.0の実現を目指されているところでございます。

早速、山口県におきましては、対話型AI、チャットGPTについて、山口県の村岡知事は4月25日の定例記者会見で、行政の効率化や地域の課題解決など様々な可能性を持っているとして積極的に活用する意向を示されました。今後、県庁のデジタル推進局にA

Iの活用検討チームを設け、使い方のガイドライン策定などに取り組むと発表もされております。

また、先々月の7月27日には山口県岩国市が生成AIの試験運用を終え、チャットGPTを正式に導入するというニュースが発表されました。

このように県内においても、新たなDX推進が注目を集めているところでございます。

また、防府市におきましても議会初日にデジタル推進調査特別委員会の中間報告がございましたが、市長を本部長としたデジタル推進本部を中心に、マイナンバーカードの普及や県との連携したY-BASE・防府サテライトによる民間事業者の支援など、着実にデジタル化を進めていることが分かりましたので、大変頼もしく思っているところでございます。

そこでお伺いたします。チャットGPTをはじめとした生成AI等、今後もデジタル技術が進歩していくことと思いますが、防府市におけるDXの推進と、DXを推進する中での生成AIの活用についてのお考えを聞かせてください。

また、教育の分野におきましても、今後、デジタル化が急速に進む中、子どもたちへの新たな教育の姿を模索しなければならないのではないかと感じているところでございます。

現在の教育分野におけるDXの進捗状況と課題、また、生成AIの活用についてのお考えをお聞かせください。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 17番、橋本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 橋本議員の防府市のDX推進についての御質問にお答えいたします。

私は、DXを推進するに当たり、職員が市民の皆様一人ひとりに寄り添ったきめの細かいサービスを提供できる誰一人取り残さない人とのつながりを大切にする、人に優しいデジタル化を実現しなければならないと考えております。

それでは、1点目のDX推進における生成AI活用に向けての防府市の考え方について御答弁させていただきます。

私は、DXを推進することが必ず市民生活の充実、産業の振興、教育の振興につながると考え、令和3年4月にいち早く私を本部長とするデジタル推進本部を立ち上げ、この約2年半の間、スピード感を持った取組を進めることができたと考えております。

具体的には、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及については、申請率9割を超え、行政手続オンライン化条例の制定により、オンライン手続を促進し、コンビニ交付の証明書手数料を最大450円から150円への大幅な引下げを行うなど、他市

に先駆けた取組を進めてまいりました。

さらに、デジタルが苦手な方への対応としての全公民館での高齢者向けスマホ教室の開催や、公民館機能強化として、遠隔相談システム設置などの取組も行ってまいりました。加えて市の創業支援拠点施設であるデザインプラザHOFUに県のデジタル推進局が開設したY-BASE・防府サテライトにおいて、市内事業者のデジタル化支援にも取り組んでいるところでございます。

今年度について、さらにこれらの取組を推し進めるとともに、令和7年1月に供用開始されます新庁舎のデジタル化の象徴とも言える、手続のために何度も同じことを書く必要のないスマート窓口の構築を行うなど新たな取組を行うこととしております。

こうした中、今後、市としてのDXを推進していくためには、徹底的に市民の皆様の目線に立ち、今までの常識にとらわれることなく業務を改革するという意識を職員一人ひとりが持つことが重要であると考えております。そうした考えから、若手職員20人で構成するDXワーキンググループや、各所属へ配置したDX推進リーダーに対し、DXの推進による業務変革に関する研修を集中的に実施するなど、庁内の人材育成に力を入れて取り組んでいるところでございます。

そうした中、議員御質問の生成AIの活用については、時代の流れでもあり、国や県をはじめ、各自治体においても活用に向けた検討が進んでおります。

本市においても国のAI戦略会議における議論を注視するとともに、このたび県が実施する生成AIの実証に若手職員が参加し検証を行うなど、国・県におけるガイドライン等の整備後を見据え、生成AIの活用を想定した準備をしっかりと行っているところでございます。

こうした中、市民の皆様と直接接する市職員には、市民の方々の立場に立ち、市民の方々と一緒になって心で仕事をするのが求められていると強く思っております。生成AIに安易に頼るのではなく、まずは自らの考える力を磨くことが防府市民の幸せにつながるという考えの下、人材育成にもしっかりと取り組んでいるところでございます。

デジタル技術の進歩は、市民の皆様の安全・安心につなげていかなければなりません。そのためにも、職員の資質を高め、日本一の市役所を目指し、しっかりと防府市のDXを推進してまいります。

なお、2点目の御質問につきましては、教育長のほうから御答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕



○教育長（江山 稔君） 私からは、橋本議員の防府市のDX推進についての御質問のうち、2点目のDX推進における教育分野の現状と課題についてお答えします。

私は、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちは、ICTを活用しながら主体的に学びに取り組み、デジタルとリアルをその場に応じて賢く活用する力を身につけていくことが重要であると考えております。

国の第4期教育振興基本計画では、教育分野におけるDXにはアナログをデジタルに置き換え、端末を授業等で使用する第1段階、デジタル技術やデータをよりふさわしい状況で使いこなす第2段階、そして学習モデルの質的な変革等の新たな価値の創出を通じて、児童・生徒の学び方と教員の教え方の改革が推進される第3段階という3つの段階が示されております。

防府市では、令和2年度、他市に先駆けて市内の全児童・生徒用のタブレット端末を配置して以降、校内における授業にとどまらず、委員会活動や校外活動など様々な場面でタブレット端末を有効活用しております。

また、デジタル機器を活用した先進的な授業の研究を行うプロジェクトチーム——チームDASHによる研究成果は、教員間で共有され、各校で実践されております。

さらに、ICT教育の啓発を行うICT活用教育専門員などを配置し、支援体制を整備してまいりました。

そして本市の目指す学習モデルである、つながる・広がる・深まる「防府スタイル」の学びも各校に定着しつつあります。その結果、教員が年齢や経験に関係なくタブレット端末を用いた児童・生徒の様々な活動場面をつくり出せるようになり、ICTを活用することは防府市の子どもたちにとっても、教員にとっても、今や特別なことではなくなりました。

防府市の教育DXの現状としては、先ほど申し上げたアナログをデジタルに置き換える第1段階から、デジタル技術等をよりふさわしい状況で使いこなす第2段階へと進んでいるところであると考えております。

次に、教育分野におけるDXを推進するための課題についてです。

まず、子どもたちにとって、より最適な授業づくりを目指して教職員は研修を重ねていく必要があります。

次に、タブレット端末については、経年劣化に伴う故障や破損、端末の更新経費や機種を選定等が課題となってまいります。さらにDX推進に伴い、扱う情報量の増加に対応できるよう、将来的には安定した高速の通信環境を整備していく必要があります。

また、先般より話題となっております生成AIについては、判断力が未発達な子どもた

ちによる使用には課題が多いことから、文部科学省が本年7月に出されたガイドラインを参考に、発達段階に応じた生成AIの使用について、チームDASHを中心に調査研究を進めているところでございます。

教育委員会といたしましては、教育分野でのDX推進に向けて、本市の学びのスタイルを発展させ、次世代に向けた学びが実現できるよう努めてまいります。

○議長（田中 敏靖君） 17番、橋本議員。

○17番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございます。

そもそも行政におけるDXデジタル変革とはということで、チャットGPTに聞いてみたら、政府機関や自治体がデジタル技術を活用して公共サービスの提供を改善し、効率性を高め市民参加を促進できる取組を指しますとございました。私はそのような大枠の中でのDXの推進は今後もぜひ進めるべきと考えておりますが、最近の風潮といたしまして、このDXというのが、チャットGPTだったり、生成AIの活用だったりみたいな取扱いが多くされているところがありまして、決してこれを否定するわけではございませんが、信用できるのか、また誰が責任を取るのかなど、自分はその部分にちょっと引っかかりがございまして、このたびの一般質問をさせていただいたところでございます。

昨日でございますが、実際にチャットGPTに、君は信用できるのかと打ち込んでみました。そしたら、チャットGPTはこう答えてくれました。チャットGPTは情報を提供するためのツールとして利用できますが、信頼性については注意が必要でとございました。途中、るるありましたが、長いので省略させていただきますが、総じて情報提供に有効である一方、慎重に情報を検証して、ほかの信頼性の高い情報源と組み合わせて利用することが重要というふうな回答でございました。

私は、このたびの市長答弁の中で市職員はAIに頼るのではなく、市民の安全・安心を常に意識し、心で仕事をすることに存在意義があるという答弁がございました。私は、まさにそのとおりであると思います。DX推進においては、全てにおいて人が中心にございます。AIはあくまでも知識の集積によって効率化ができるデジタル技術です。集積をさせるためAIをどのように活用させるのかを考えるのも人の決断が必要となってまいります。ですので、頭から信じて、そればかりに傾倒した活用をすることは大変危険であると私は考えているところでございます。

ですが、この流れ、デジタル技術は今後も進化をしたり、また新たな技術の開発がされることが予測され、この流れは止まることはないと思いますが、そのような技術などの情報収集は、先ほども答弁にありましたように、積極的に行っていただき、そしてその技術が活用に値するかどうかは、その都度都度で判断をしていただく。このことが大変私は重

要であると考えておりますので、そのことを行っていただくということを強く要望させていただくところでございます。

そして再質問でございますが、先ほど教育長の答弁でありましたが、防府市の教育におきまして、防府市は他市に先駆けて i P a d の配布を行い、コロナ禍でも大変有用されていて、デジタルを使った教育ができて大変うれしいことであると考えております。

その i P a d ですが、先日、他県の新聞ではありましたが、この新聞によりますと、落下や衝突などの事故が増加して、修理費用など自治体にとっても、そして保護者にとっても負担が増加しているとの記事がございました。現在、児童・生徒に配布してある i P a d は、学校はもちろんですが、家庭に持って帰ることもあるとお聞きしておりますが、現状、保証関係など、どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） i P a d の破損についての御質問でございます。

原則として、学校生活あるいは学習活動としての中での正しい使用の範囲内であれば、市の負担で修理や交換の対応をしております。

○議長（田中 敏靖君） 17番、橋本議員。

○17番（橋本龍太郎君） ありがとうございます。

この記事にもありますように、今後、このような問題は大変増えていくということが予測されますので、前もって対策等を打っていただいて、極力、保護者の負担であったりとか、行政の負担であったり、やっぱり結構修理とか頼んだりで、判定したりとか、その辺も多分受ける側のほうも、結構煩雑な業務になると思いますので、数が増えていけばいくほど、ちょっと圧迫すると思いますので、その辺の対策をまたお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

それでは次の項に移ります。

アウトドアツーリズムについてお伺いさせていただきます。

山口県では、令和5年5月19日から6月30日までに申請期間を設け行われた、山口県の観光V字回復の先を見据えた観光振興と、交流拡大による将来にわたる地域活力の創出に向けて、山口県のアウトドアツーリズムを象徴する本県の豊かな自然を生かした山口ならではの特別な体験コンテンツを開発する民間業者や、観光関係団体の取組に対してその経費の一部を補助する体験創出支援事業が募集をされました。結果といたしまして、昨日発表がございましたが、23件の応募があり、県内の民間事業者からも大変注目されていたところでございました。

ちょうど昨日、その結果発表の中で、県知事が発表されましたが、山口市秋穂二島に中

国、九州地方で初となる最高級のグランピング施設が来年度をめどに開業されるということが発表されました。

山口県は言うまでもなく大変自然豊かな土地に恵まれ、その環境を生かしたコンテンツが世界からも注目され始めているところがございます。本市におきましても、山・川・海と自然豊かな場所、また、長く紡がれた歴史を体験できる場所として、すばらしい資源を有しております。

本市は、本年、観光コンベンション協会、防府商工会議所とともに交流人口をまず300万人にしようという目標を掲げて取組を進めているところがございます。私自身も全力で応援したいと考えているところがございますが、私が防府市の交流人口を観光面から考えたときに、長年の課題として考えるのは、宿泊できる施設が少ないということではないでしょうか。そのため、昼間の観光においては防府市を散策し、夜になると観光宿がある近隣市に泊まるということが起きているのではないのでしょうか。

観光庁の旅行・観光消費動向調査によると、旅行消費額を見ても宿泊旅行と日帰り旅行の差は約3倍にもなり、本市の観光の経済効果にも大きく影響して、大きな課題の一つであると私は考えているところがございます。

そこで私が考えるのは、先ほど申しましたように、現在大きく注目されているアウトドアツーリズムに着目し、キャンプ場などの整備により、宿泊施設の代用とすることで、観光ツーリズムの促進を行い、防府市により多くの経済効果をもたらすことはできないのかということがございます。

アウトドアツーリズムといえば、欠かせないのはサイクルでございます。山口県もサイクル県やまぐちとして力を入れているところがございますが、防府市には競輪場という大きな武器を抱えているわけがございます。今月9月24日に開催されます佐波川サイクルフェスタは防府競輪場の改修工事に伴いまして、今回は小野地域の水辺の楽校を会場に移して行われるわけがございますが、この場所も、佐波川こいながしとして、毎年ゴールデンウィークの3日間、多くの来場者を迎える全国的にも有名なイベントが行われている場所でございます。十分な周知もあること、そして何よりも自然豊かな場所で行われることから、多くの来場者をお迎えできるのではないかと期待するところがございます。

また、サイクルツーリズムの拠点となる防府市サイクリングターミナルがございます。自然豊かな佐波川に直面したリーズナブルな宿泊施設であり、企業、各種団体の宿泊研修、部活やサークル合宿、チーム遠征など、大人数に対応できる大広間や研修施設も完備しております。

そして注目すべきなのが、コロナ禍で大きく火がついたキャンプ需要でございます。現

在、防府市でも、ゆうゆう広場が市の管理でキャンプサイトを運営しているわけですが、気軽に利用できると聞いており、利用者も多く、かなりの人気スポットとなっております。

申込み方法については、正直分かりづらかったことだったりとか、かろうじてオンラインフォームがあるものの、その利用届の提出にしても、連絡先などを確認するものであり利用場所の確保はできませんとホームページに記載されて、まだまだ課題が多くあると感じておりますが、自然に恵まれた本市は、そういった魅力的なキャンプに適した場所は多くございます。

そこでお伺いいたします。

1番目は、防府市サイクリングターミナルの利用状況について、2番目、ゆうゆう広場キャンプ場の利用状況について、3番目は、キャンプ場として利用が可能な施設の今後の整備について、以上3点をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 橋本議員のアウトドアツーリズムについての3点の御質問にお答えいたします。

私は、多くの観光客の誘致、年間観光客数300万人を目標に防府観光コンベンション協会、防府商工会議所等と一体となって、防府天満宮や毛利氏庭園をはじめとする本市が誇る歴史ある資源を積極的に売り込んできたところでございます。こうした中、本市の観光客数は、コロナ禍で令和2年には185万人まで減少しましたが、去年は204万人と200万人台を回復してきております。

今後、一層の観光客の誘致を図り、目標の観光客数300万人を達成するためには、本市が有する多様な資源を生かすことが必要であり、議員御案内の山・川・海の豊かな自然の活用は、コロナ禍を境にアウトドア需要が高まりを見せる中で、重要な視点の一つであると考えています。

市ではこれまで、佐波川流域のゆうゆう広場や、小野水辺の楽校をはじめ、古くは大平山山頂公園、最近ではメバル公園など、山・川・海の自然と一体となった施設を整備してまいりました。また本市にはリニューアル中の防府競輪場があり、自転車のまち防府、サイクリングのまち防府として、佐波川自転車道やサイクリングターミナルもあります。

さらに、市内では、議員御案内の佐波川サイクリングフェスタや、佐波川こいながしをはじめ、小野清流ロードレースなど、自然を生かしたイベントも行われているところでございます。

こうした中、県においては、本年6月アウトドアに着目した山口ならではの新たなツーリズムの創出を図るため、やまぐちアウトドアツーリズム創出会議を立ち上げられ、知事を会長とした官民連携による全県を挙げた推進体制を構築されました。

市では県のこのような動きも追い風に、本市の豊かな自然、アウトドア施設を生かし、アウトドアの観光客の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは1点目の防府市サイクリングターミナル利用状況及び2点目のゆうゆう広場キャンプ場の利用状況についてお答えいたします。

サイクリングターミナルについては、利用者数の低迷等により廃止を検討した時期もありましたが、令和2年度の内装改修以降、スポーツ合宿での利用者を中心に大幅に増加しており、令和4年度は3,295人、今年度も8月末で既に2,173人の宿泊者数となっております。

また、ゆうゆう広場については、令和元年の開設以来、人気を博しており、令和4年度の申込み件数は2,009件、今年度も8月末で667件と市内外の多くの方に御利用いただいております。

次に、3点目のキャンプ場として利用可能な施設の今後の整備についてです。

キャンプ場は、議員御指摘のとおり、宿泊施設の少ない本市にとって滞在型の観光にもつながるものでございます。現在、市が管理しているキャンプ場は、野島とゆうゆう広場の2か所あり、いずれも利用料は無料となっております。特に、ゆうゆう広場はトイレや駐車可能な18区画のキャンプスペースがあり、また無料であることから幅広い人気を得ております。

今後も多くの方に御利用いただけるよう適切な維持管理を行うとともに、ホームページでのより分かりやすい利用案内に努めてまいります。

また現在、キャンプ場等の新設の具体的な計画はありませんが、小野水辺の楽校やサイクリングターミナル、メバル公園など、本市が管理する既存の施設等を対象に、キャンプ場や、またオートキャンプ的な活用が可能かどうかなど、幅広く検討をすることといたしております。

さらに、民間事業者等がキャンプ場などのアウトドア施設の整備を検討される場合には、地域に根差した取組となるよう、県とも連携しながら協力もしていきたいと考えております。

目標の観光客数300万人を達成するためには、アウトドア需要をしっかりと取り込む必要があります。そのため、ゆうゆう広場などのアウトドアスポットや、佐波川こいながしなどのイベントについて掲載したマップを新たに作成し、本市のアウトドア資源の魅力

を市内外に広く発信をしていくこととしております。

こうした取組により、アウトドアツーリズムの誘客を図り、また、観光地への誘客も引き続き積極的に展開することで、観光客数300万人の達成を目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 17番、橋本議員。

○17番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございました。

現在、キャンプやサイクリングといったアウトドアはニーズも高く、期待されている分野で、宿泊との相乗効果により地域経済に寄与するものじゃないかと考えております。

また、アウトドアのマップも御検討いただけるということで、防府市の自然を感じていただける機会が増えて、地域の活性化につながる取組になるのではないかと期待するところでございます。

さて、1点目にお聞きしましたサイクリングターミナルの利用者につきましては、回復傾向という、順調に伸びているという印象を受けました。また、ゆうゆう広場につきましても、多くの方が利用されることが分かりました。

質問の冒頭にも述べましたが、防府市には長く紡がれた歴史がございます。利用された方が防府市の持つすばらしい歴史も併せて堪能いただくことで、経済効果も高まるのではないかと思います。

また、3点目のキャンプ場の整備につきましては、少しでも滞在時間を延ばす取組として、市長の答弁にありましたとおり、既存施設の活用や、市が直接整備しなくても民間活力への協力をするという形でスピード感が全然違うと私は考えるところでございます。

キャンプ場の整備は宿泊施設の建設などと比べて大変安価で行えます。また、そういった施設の整備は災害時においても非常に重要度が増してくるようには私は考えているところでございます。また、キャンプ場の整備以外にも、今後、整備を予定している玉祖地域の防災公園や、また現在あるメバル公園などに対しても、防災時などにも利便性のいいように、自動車等が乗り入れできるような整備を行うことで、平時の利用も大きく促されるのではないかと考えられるところでございます。

今後、屋外に整備される施設においては、そのような視点が重要であると考えますので、併せて御検討のほうをよろしくお願いいたします。

それらのことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、17番、橋本議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、6番、藤村議員。

〔6番 藤村こずえ君 登壇〕

○6番（藤村こずえ君） おはようございます。会派「自由民主党」の藤村こずえです。通告に従い質問をさせていただきます。

市長、執行部におかれましては、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」に沿って、着実にまちづくりが進んでおりますこと感謝申し上げます。

また、「輝き！ほうふプラン」の実現に向け、中間年度に当たる現在の進捗状況を示した中間報告書では、一つ一つの事業が着実に進んでいることで、本市が目指す目標指標の人口と若者の転出超過人数が中間目標を上回っており、その成果を感じているところです。

今回の質問は、その重点プロジェクトの一つである華城小学校改築に伴う周辺整備についてお伺いをいたします。

この華城小学校改築に伴う周辺整備については、計画策定当初、道路整備の交通安全対策として道路整備事業という一事業でございましたが、中間報告書では、重点プロジェクトの2、未来を拓く子どもの育成の中に位置づけられ、道路整備にとどまらず周辺地域の在り方について総合的に検討されているところでございます。

令和4年3月の一般質問におきまして、華城小学校西側の市道小徳田野地線の道路拡幅工事について質問したところ、1年前倒しして令和10年度の供用開始を目指す御答弁をされ、周辺住民の皆様にもお伝えしたところ、喜びの声も伺っております。

道路拡幅に伴う留守家庭児童学級の移転や、令和5年度児童数の増加に伴う校舎建設、並びに令和11年度からの華城小学校の校舎改築の際の仮設校舎建築を考えると、現在の学校敷地内での対応は困難であり、近隣用地について検討しているとのこと、また、その近隣候補地については、児童・生徒の安全・安心な学習環境となることを第一に、華城地域の活性化にもつながるようになればと考えているとの御答弁をいただき、小学校北側のJA敷地を提案させていただいたところでございます。

そうした中、本年度の当初予算に留守家庭児童学級の移転先として、JA敷地北西4分の1の土地取得費及び実施設計委託料が計上され、児童数の増加に伴う教室不足に対応するためのプレハブ校舎は、児童の安全を考え、学校敷地内に本年度中に建設予定と伺っております。

これまでの御答弁から、私は華城小学校改築の際の仮設校舎用地にはJA敷地をと思っております。華城小学校周辺は市の中心部であり、道路が完成すれば交通の要にもなると思います。

以前、御提案させていただいたJA敷地には、まだ残地があります。初日の宇多村議員



の農業公社の今後の在り方についての質問で、現在 J A 敷地にある防府市農業公社は、牟礼の農林業の知と技の拠点に近いほうが望ましいとの御答弁をお聞きしました。

また、敷地中心にある J A 事務所の建物は現在も新しく、会議室や調理室もあり、残りの用地や施設については様々な活用も考えられます。

華城地域では、この 11 月に 4 年ぶりにふれあいまつりを予定しており、今年から J A 敷地が使えないが、今後も J A の敷地はどうなるのだろうかと実行委員会の皆様からも心配の声が上がっているところです。

そこでお尋ねをいたします。現在、華城小学校校舎の建て替えも踏まえた周辺整備の在り方について御検討されているところではございますが、その整備方針と現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（田中 敏靖君） 6 番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員の道路整備に伴う、華城小学校とその周辺整備についての御質問にお答えいたします。

私は、全ての子どもたちが笑顔で安全・安心に学び育つ環境づくりが何よりも一番であると考え、これまでも通学路における横断歩道のカラー化をはじめとした子どもの安全・安心のための対策を積極的に進めてまいりました。こうした中、華城小学校周辺道路については、道幅が狭い上、歩道が未整備な箇所も多く、児童の通学時の安全を確保する必要があることから、都市計画道路松崎植松線の延長と市道小徳田野地線を拡幅することとしております。老朽化による校舎改築事業の着手に間に合いますように、令和 10 年度の開通を目指しており、来年度からの用地買収に向け、現在、補償算定等の準備を進めているところでございます。

また、華城小学校については、急速に児童数が増加しており、校舎改築までの間、児童の安全を第一に考え、今年度、学校敷地内にプレハブ校舎を増築して対応することとしております。将来の校舎改築に伴う仮設校舎についても、児童の安全の確保の観点から、現在の学校敷地内に建設することとしております。また、留守家庭児童学級については、令和 7 年 4 月の供用開始に向け、今後用地を取得し、来年度、工事を実施する予定であり、現在基本設計を行っているところでございます。このように、華城小学校周辺については、道路が整備され、将来校舎も改築されます。

また、市の中心部で交通の要衝であり、近くには公民館もあるこのエリアは、子どもたちが多く集まる安全・安心な場所となります。このため、市におきましては、新庁舎の供用開始に合わせて、鞠生町にあります子育て世代包括支援センターまんまるほうふをこの

エリアに移転することにより、子育ての拠点として活用できないかと検討を重ねておりました。

こうした中、国においては、次元の異なる少子化対策の実現のため策定されたこども未来戦略方針において、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援することが基本理念の一つとして示されました。

本市におきましても、これまで以上に、子育て世帯に寄り添ったきめ細やかな施策を推進するため、相談、支援の強化を図る必要があると考えております。

さらに、これからの子ども施策の方針を策定するため、8月に開催したこども施策推進協議会において、子どもの相談場所を1か所にしてほしい、市役所でなく、もっと気軽に集える親子の交流の場をつくってほしいなどの意見をいただいたところであります。

こうした御意見も含め、相談・支援の強化を図るため、母子保健の子育て世代包括支援センターまんまるほうふと、本庁舎にあります児童福祉の子ども家庭総合支援拠点を統合し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに寄り添った支援を行う新たな子育ての拠点としてのこども家庭センターを、先ほど申し上げました華城小学校周辺のエリアに設置することといたしました。また、その際には、子どもの遊び場等も整備し、拠点周辺を子育てゾーンとしたいと考えています。

今後、こども家庭センターを含む子育てゾーンを整備するに当たっては、留守家庭児童学級の用地に隣接いたしますJA華城跡地の取得を行うこととなります。その際には、議員お示しの支所の建物の有効活用も図りたいと考えております。

このこども家庭センターの開設につきましては、新庁舎の供用開始と同じ令和7年1月を目指してまいりたいと考えております。そのため、今後JA華城跡地の土地・建物の購入に向け、所有者であります山口県農協との協議を急ぎたいと考えております。

私は、こども家庭センターを中心に、留守家庭児童学級や公民館を含めたこの一体を子育ての一大拠点とし、華城地域の活性化にもつなげていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げました。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 6番、藤村議員。

○6番（藤村こずえ君） 御答弁ありがとうございます。期待以上の夢のある計画が進められていることをお聞きし、JA敷地が有効に活用できることを大変うれしく思っております。ありがとうございます。

初めに、華城小学校については、プレハブ校舎は学校敷地内に、そして将来の改築に伴う仮設校舎も学校敷地内に予定されているとお伺いをいたしました。児童の安全を第一に考え、敷地内に建設予定というのは評価をされるところでございます。本当によかったな

と思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

そしてJ Aの華城跡地にはこども家庭センターの設置というお話を伺いました。

華城地域は本市の中心部の西側に位置し、中関や西浦の臨海工業地帯への通勤にも大変便利で、暮らしやすく、働きやすい居住地として、世帯数は毎月増加をしております。

特に仕事で防府にいらっしゃった若い社会人の方が結婚をし、どこに住もうかなと考えたときに、通勤しやすく生活しやすい華城地域は選ばれやすい地域なのではないかと考えます。私もその世帯の一つです。その結果、子育て世帯が多く、小学校の児童数も増加傾向。そもそもこの道路整備の要望も、市内一多い児童・生徒が安全に通学できるよう、また、地域の生活道路が通過交通によって住民が危険にさらされないようにという多くの地域の皆様からの声から生まれた要望でした。暮らしやすいために子育て世帯が多く集まる地域であり、市全体から見ても中心部にあり、交通の利便性もよく、また、道路が整備されれば、市のどこからでもアクセスしやすく、市の拠点施設を置く場所としても最適であると私も考えております。

こども家庭センターの設置を模索していた本市と支所機能再編を進めていた山口県農協との時期が同じであったことはとても運命的で、華城が子育てゾーンになることは必然だったかもしれないと思うほどでございます。ぜひ、山口県農協との協議を進め、市の子育ての一大拠点となるよう早急に整備をしていただきたいというふうに思っております。

現在、妊娠期から子育て中の相談窓口として、まんまるほうふは子育て中の保護者にとっては身近で心強い存在です。相談に行かれた保護者の方からも親切に丁寧に相談に答えてくださってよかったという声はたくさん聞いております。ですが、場所は、保健センターの中に作った一部屋だけで、大変手狭であり、今後、国においては、令和6年4月の改正児童福祉法の円滑な施行に向けて、こども未来戦略方針を踏まえ、全ての子ども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援するため、これまでより多くの多岐にわたる様々な支援の充実が求められます。

御答弁の中では、遊び場等も整備しとありました。以前、視察で伺った広島県府中市では、駅前のデパートの2階のスペースに大きな芝生広場を作り、気軽に買物に来たついでに相談もできる子育てステーションを設置している例がありました。遊び場を整備すれば、気軽に行けて、交流もでき、さらに相談もでき、多くの子育て世帯の方に喜ばれると確信をしております。

また、留守家庭児童学級を利用する児童にとってもうれしい計画です。留守家庭児童学級は現在基本設計を行っているとの御答弁でした。現状と今後の見込みを伺いました。

1年生から6年生まで入級できますが、実際には低学年がほとんどで、今の教室の数で十

分だと支援員の方から伺っております。

私が伺った夏休み期間でも15人ほどしか来られていませんでした。今の学校敷地内なら外遊びもできますが、移転したら遊ぶ場所はどうなるのかなと心配しておりましたので、遊び場を整備されるとお聞きし、留守家庭児童学級の児童も遊ぶことができるんじゃないかなというふうに安心しております。

1点要望ですが、トイレは洋式でお願いいたします。

昨日の河村議員の一般質問では、華城公民館の位置についても言及されておられました。地域の交流拠点そして避難所ともなる公民館を建て替える際には、現在の一方通行沿いで考えてはいないとは思いますが、現状、このJA敷地に入るには小学校の北側の市道三田尻西浦線からが一般的です。2号線に抜ける南北の市道小徳田野地線から敷地内に入るときには、南のほうからですと小徳田アンダーを北から南へ向かってくる対向車を待って右折をします。ですが、安全とは言い難い入り口となっております。

留守家庭児童学級を計画している場所は敷地の北西部と伺っておりますので、お迎えに来られる車両が安全に進入できるよう敷地内に道の整備が必要ではないかなというふうに感じております。

公民館の建て替えの順番についての質問も昨日ありました。これから公民館の建て替え合戦が始まるんじゃないかなというふうにも感じておりますが、第一には、交通の観点から、現在安全な場所がないものは安全な場所に選定し、建て替えなければならないという御答弁でした。その順番なら、華城公民館は交通の観点からは不便な場所にあります。ですが、仮に、敷地内に現在の公民館に行きやすい道路が整備されれば、今よりは行き来しやすくなるのではないかなというふうにも考えております。いずれにせよ、これから市の拠点施設が計画される、また、留守家庭児童学級ができる、公民館も近い将来建て替えのときを迎える、道路整備がされるということは、敷地内への車両の出入りが増えることは予想されます。せっかくの広大な敷地を有効に活用されますよう、また、敷地の南側にはバス停もございますので、安全対策等、周辺整備も含めてしっかりとした検討をよろしくお願いいたします。

昨日の一般質問では、人手不足対策への要望もございました。私は結婚して防府市民となりました。初めての子育ては頼れる実家もなく不安でいっぱいでしたが、妊婦教室で友人ができ、子どもが生まれてからは、友人の実家の御両親に相談をしたり、また子育てをする中で多くの方に助けていただきました。子どもを通じてお母さんたちと交流をし、今でもいいお付き合いが続いており、私個人としては、防府市は子育てしやすいまちだなというふうに感じております。

進学で一度は都会暮らしをした娘は帰ってきて、市内で働いております。住みたい町の条件には、子育て世代に選ばれることは非常に大事だと考えております。小さい頃からふるさとに愛着を持った子どもはふるさとでまた活躍してくれると思います。子育て世代が住みたいと思えるまちは、巡り巡って人手不足対策にもつながるんじゃないかなというふうに私も強く思っております。

第2期防府市子ども・子育て支援事業計画のキャッチコピーには、子どもの輝く笑顔夢を育むまち 防府とあります。子どもの笑顔は何物にも代え難く、地域にとっては活力の源となります。華城が子育ての拠点になることは、地域にとって大変明るいニュースであり、本市にとっては、ますます子育て世代に選ばれるまちになるのではないかと大いに期待をしております。

華城小学校周辺の道路整備に伴う周辺整備が華城地域の活性化につながりますよう、今後もしっかりと御検討いただくことを要望いたします。

華の城と書く華城の文字どおり、子どもの笑顔で華やぐ拠点、城となりますよう、地元の河村議員、清水議員、梅本議員とも協力し、住民の皆様とも理解を深めてまいりたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、6番、藤村議員の質問を終わります。

---

○議長（田中 敏靖君） 次は、11番、村木議員。

〔11番 村木 正弘君 登壇〕

○11番（村木 正弘君） 会派「公明党」の村木正弘です。通告に従って、がん対策について質問させていただきます。

労働人口が減少し、経済的余裕を失っていく中、予防可能なリスク要因に起因するがんの経済的負担を減少させていく取組が重要になってきます。毎年9月はがん征圧月間とされています。がんに関する正しい知識や、がん検診の重要性などを訴える活動期間とされていること、また、私の両親や友人をはじめ、がんで亡くなられた方、がんと闘っておられる方が多いと感じたのと、友人から山口県のがん検診の受診率の低さを聞きまして、今回取り上げさせていただきました。

国立がん研究センターの統計によると、2021年にがんで死亡された方は38万1,505人で、日本では40年以上にわたり死因第1位となっています。また、日本人が一生のうちにがんと診断される確率は、2019年のデータですが、男性は65.5%、女性は51.2%と2人に1人が罹患するとあります。人生100年を健康で過ごしていた

だくために、がん対策に本気で取り組まなくてはなりません。

国は今年の、\_\_\_\_\_、3月28日2023年から6年間がん対策の指針となる第4期がん対策推進基本計画を閣議決定しました。

この計画では「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す」を全体目標とされています。その中で、予防・医療・共生の3つの分野で取組を明記されています。特にこの予防では、がんで亡くなる人を減らすため、国の指針に基づく、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5つの検診について60%を目指すとされています。がん検診受診率の目標を今までの50%から10%も引き上げられています。このために、がん検診を受診する人を増やすことや、がん検診を受けたいと思う人だけでなく、受ける気がない人、どうしたらよいか分からないという人もおられると思います。様々な方へ、できる限り対象となる方への受診につながる情報を届けることが、がんの早期発見や効果的な治療を行うために不可欠な検診の受診率を向上させることが重要になってくるのではないのでしょうか。市としてどのように考えておられるか伺います。

現在は新型コロナ感染症が感染症法上の位置づけで5類感染症となりました。新型コロナ感染拡大の影響により受診控えから受診者数が全国的に減少していると伺っています。新型コロナ感染症は防いだけれど、がんが進行していたとなれば、大変なことです。近年の医療技術の進歩により、がんは早期発見できれば早期治療で治る病気となってきています。しかし、がんはかなり進行しないと症状が出にくいと言われていています。症状がなく、体調に問題がない状態であれば、検診なんか考えていない人も多いと思います。それでもがん検診を受診することが、早期発見につながり、早期治療が重要であることを理解してもらおう取組を、急いで行わなければならないのではないのでしょうか。

日本のがん検診受診率は約40%で、未受診者が60%近くになるそうです。では、どういった理由で検診を受けないのか。内閣府が実施しているがん対策に関する世論調査で、受ける時間がない、健康状態に自信があり必要性を感じない、心配なときは医療機関を受診できるなどの回答が多かったことから、がん検診についてのその重要性や正しい知識が定着していないと考えられます。また、経済的負担を理由に上げている人も多かったそうです。市町村のがん検診は安く受診できることを知られていない可能性もあります。また、女性は検査に伴う苦痛や不安があるとの回答が多かったようです。

本市でもがん検診を受診された方や、未受診の方々からの意見をアンケートなどで調査された上、がんや、がん検診について、正しい知識や情報をもっと発信していく必要があると考えられます。

そこで4点伺います。

1つ目、他市では、市によっては違いがありますが、市広報や市のホームページ以外にも、検診ガイドというものがございます。がん検診の申込みの仕方や、市が実施する集団検診の日程や、医療機関で受けられる健康診査などの情報を知らせるため、また、検診の種類が年齢によって異なることや、がん検診などは対象年齢が異なること、個別検診実施医療機関の医療機関名、受ける検診の種類、予約の仕方など、分かりやすく細かく記入されています。がん検診の周知を市広報やホームページだけでなく、がん検診ガイドを作成し配布してはいかがでしょうか。

2つ目、本市では、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5つの検診が一緒にできる総合がん検診という検診をされていますが、市広報やホームページに掲載するとすぐに問合せの電話がかかってきて、予約もすぐに定員がいっぱいになると伺っています。時間がないから検診を受けていないという私の友人にも、こういう検診があるよと伝えると、知らなかった、予約してみようと言っていました。後日聞いてみると、ぎりぎり予約が取れて、9月の検診に行ってくると言い、まとめて検診できるのがいいと言っていました。この総合がん検診ですが、定員がすぐいっぱいになるようなら拡充をはいかがでしょうか。

3つ目、本市では肺がんの検診のみ医療機関での実施がなされていませんが、何か理由があるのでしょうか。集団検診だけでなく、医療機関検診も取り入れてみてはいかがでしょうか。

4つ目、HPVワクチンの男性への接種費用助成について。

女性の子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて、国立がん研究センターのデータによると、最近10年くらいは子宮頸がんが毎年1万人以上が罹患され、2,000人以上の女性の方がお亡くなりになられています。令和4年に定期接種対象者への積極的勧奨が9年ぶりに再開されました。また、令和5年4月からは9価HPVワクチンも定期接種として使用可能となり、本市でもHPVワクチンに関する接種や関心が高まっています。

日本では子宮頸がん予防として女子のみに定期接種となっているHPVワクチンですが、海外では男女共に公費負担で接種できる国もあります。

昨年の11月には当事者である国内の男子学生らが、男性へのHPVワクチン定期接種化を求める約1万5,000名分の署名を厚生労働省に提出しています。

男性へのHPVワクチン接種の目的は、日本では2020年12月に、肛門がん、尖圭コンジローマ、中咽頭がん、陰茎がんの予防を目的として、9歳以上の男性にも4価ワク

チンを接種できるようになりました。現在、男性への接種は任意のため、3回接種で接種費用は約5万円から6万円程度は全額負担となっています。男性本人のHPV感染による病気を予防すること、HPV感染は男女間で感染を繰り返すため、男女にワクチン接種することにより感染が広がることを効果的に抑えることができる。社会全体で接種率が上がるとワクチン接種者だけでなく、同じ集団のワクチン未接種者もHPV感染や関連疾病が減少する集団免疫が得られるとの報告もあります。

WHOのホームページによると、HPVワクチンの接種を公費で男女共に接種している国は、アメリカやカナダ、オーストラリア、イギリス、フランス、ドイツなど53か国にも上っています。

国内最大規模の子ども・子育て支援団体認定NPO法人フローレンスが公式ツイッター、現在はXですが、アカウントにて実施したアンケート調査では、男性へのHPVワクチン接種が必要と答えた方は8割以上に上った。また、男子への接種で感じる主なハードルは費用が5万円から6万円が自己負担で自費接種であることがボトルネックになっていることが分かったそうです。

市民の健康を守り、将来の子育て世帯への支援になると考えられますが、男性がHPVワクチンを接種する際の接種費用を一部でも助成してはいかがでしょうか。

以上4点伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 11番、村木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員のがん対策についての御質問です。

私からは、がん検診に対する基本的な考え方について御答弁をさせていただきます。

私は、市民一人ひとりが生涯を通じて健康で生き生きと活動できることが大切であると考えています。本市では、「輝き！ほうふプラン」の重点プロジェクトに、健やかな暮らしを支える福祉のまちづくりを掲げ、がん検診の受診率向上をはじめ、食育や運動、心の健康等の健康づくりに積極的に取り組んでいるところでございます。

議員御案内のとおり、国の第4期がん対策推進基本計画におきましては、一部のがんの検診受診率が50%を超えたことから、がん検診受診率の目標を50%から60%に引き上げ、さらなる受診率の向上を目指すとともに、がん検診の意義及び必要性の普及啓発など取り組むべき施策も示されたところです。

国は検診の効果が認められます胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんの5つのがん検診の受診を特に推奨しております。こうした中、本市を含む山口県は受診率が全国と比較して大変低い状況にあります。特に乳がんと子宮頸がんの受診率においては、令



和4年の全国調査によると、3年前の令和元年に続き最下位であるなど大変危機感を持っております。このため、本市におきましては、受診率向上に向け、肺がんと胃がん検診を同時に受診できる複合がん検診や、5つのがん検診を同時に受診することができる総合がん検診を実施しております。

また、日頃から市ホームページや市広報でがん検診の重要性について啓発するとともに、協会けんぽと連携し、被保険者ヘリーフレットを送付するなど、きめ細やかな周知に努めています。

そして9月、今月のがん征圧月間、さらには乳がんと子宮頸がんの受診の大切さを啓発する10月、来月のピンクリボン月間においては、一昨年から市庁舎やルルサス等にのぼり旗や横断幕を設置する等、危機感を持って啓発の強化に努めているところでございます。

がんは日本人のおよそ2人に1人がかかると言われ、本市の死亡原因の1位となっております。一方、本市には、地域がん診療連携拠点病院に指定されております山口県立総合医療センターもあり、早期発見、早期治療で、死亡リスクを下げるのが可能です。そのためにも定期的のがん検診を受け、早期の段階で発見することが何よりも重要であります。

こうした中、市内での県立総合医療センターの建て替えが決定されたことは、将来にわたって市民の安心確保につながるものと思っております。市民の皆様にご覧いただき、がん検診を定期的に受診していただけるよう、がん検診の必要性等をしっかりと周知するとともに、ウェブ予約の導入等、受診しやすい環境整備にも、これまで以上にしっかりと取り組んでまいります。

なお、4点の具体的な御提案につきましては、健康福祉部長のほうから御答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 私からは、がん対策に関する4点の御提案についてお答えします。

まず、1点目のがん検診の必要性を周知するために、市広報、ホームページ以外に検診ガイドを配布してはどうかとの御提案についてです。

現在、市のがん検診対象者については、毎年3月末に翌年度の受診券をお送りしており、その中でがん検診の内容や実施時期、一部負担金等の御案内をしております。

また、具体的な日時や実施医療機関などは、市広報や市ホームページで周知しているところです。がん検診の必要性についての分かりやすい説明に加え、いつ、どこで、誰を対象に実施しているのかといった情報が一目で分かる検診ガイドは、がん検診の受診率を向上するために非常に有効であると考えます。このため、市民にとって分かりやすい検診ガ

イドを来年度の受診に間に合うように準備してまいります。

次に、2点目の総合がん検診をもっと多くの方が受診できるようにしてはかがかとの御提案についてです。

議員御案内のとおり、年間3回実施しております総合がん検診は、毎回約100人の予約枠がすぐに埋まってしまう状況にあります。今後、希望される市民の皆様が1人でも多く受診できるように、山口県予防保健協会等の関係機関と調整し、回数の増加に努めてまいります。

次に、3点目の肺がん検診を集団検診だけでなく、医療機関検診も実施してはかがかとの御提案についてです。

本市では、全国と同様、がんで亡くなる方の部位別1位が肺がんであるにもかかわらず、市が実施する肺がん検診の受診者数は近年伸び悩んでおります。他のがん検診では、集団検診に比べ医療機関での受診者数が多いことから、肺がん検診も集団検診に加え、医療機関で実施することにより受診者数の向上が期待されます。一方で、医療機関で肺がん検診を実施するには専門医の確保など様々な課題がありますことから、まずは現在行っている集団検診をしっかりとPRするとともに、検診の在り方について、今後、防府医師会と協議してまいりたいと考えております。

最後に、4点目のHPVワクチンの男性の接種費用の助成をしてはかがかとの御提案についてです。

HPVワクチンは子宮頸がん予防に効果的であるため、女性に対しては予防接種法に基づいて行政が主体となって実施する定期接種となっている一方、男性に対しては希望される方が各自で受ける任意接種となっております。現在、肛門がんや、尖圭コンジローマ等の予防目的で、男性に対するHPVワクチンの接種が認められており、国において定期接種化に向けての議論がなされているところでございます。今後の国の動向を注視し、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 11番、村木議員。

○11番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。

市長の答弁の中にウェブ予約の申込みの導入とありましたけれども、ウェブ予約申込みで新規の割合が増えた市もあると伺っています。インターネットを利用している層の取り込みに大変重要になってくるのではないかと思います。受診する人もこれで増えてくるのではないかと思いますので、ぜひ、よろしく申し上げます。

検診ガイドですけれども、前向きな答弁をありがとうございます。市民にとって分かり

やすい説明や、いろんな情報が一目で分かるような、がん検診に行きたくなるようなガイドをよろしく願いいたします。

総合がん検診のことですが、市民の皆様が一人でも多く受診できるよう回数の拡充、よろしく願いいたします。

3番目の肺がんの検診ですけれども、肺がんが本市では一番亡くられる方が多いとなっています。様々な課題があると言われていたけれども、やはり早期発見が一番なので、検診の重要性をしっかりとPRしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

4番目の男性へのHPVワクチンの接種ですが、女性の定期接種のほうも働きかけをしっかりとよろしく願いいたします。男性への接種は、国の動向を踏まえ、対応をよろしく願いいたします。

がん検診を受診するべきだということを市民の皆様にもっとよく知らせることができれば、がん検診を受診され、早く見つければ治療費も少なくて済みます。健康になれば治療費もかからない。治療費がかかれば、いろんな活動ができ経済もどんどん回っていく。精神的にも健康に、身体的にも健康に活動できることにつながります。

がんというのは、身体的にも精神的にも、とても重大なリスクであります。がん検診の重要性を理解していただき、がんの予防のため、定期的に検診していただけるように、今以上に取り組んでいただき、市民の皆様の健康長寿につながる、がん対策への周知啓発に工夫を要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、11番、村木議員の質問を終わります。

---

○議長（田中 敏靖君） 次は、22番、田中健次議員。

〔22番 田中 健次君 登壇〕

○22番（田中 健次君） 「市民クラブ」の田中でございます。今回3点にわたって質問させていただきます。

質問の第1は、国民健康保険料についてでございます。

国民健康保険事業特別会計の決算状況を見ると保険料の引下げが可能であり、また引き下げるべきではないかという点について、市執行部のお考えをお伺いしたいと思います。

この国民健康保険料の引下げについては、2年前の12月議会で一度質問をしています。国民健康保険事業特別会計は10年間以上黒字基調であり、国民健康保険料の引下げを検討すべきだと考えております。略して国保会計と申しますが、国保会計の歳入歳出差引額と基金残高が、いわば国保会計の手持ち資金と貯金となりますが、平成24年度の決算で

見ると、歳入歳出差引額と基金残高の合計額、これは12億1,000万円でありました。10年後に当たる令和4年度の決算では、この合計額が21億5,000万円となり、10年間で9億4,000万円も増加しております。平均して1年間に9,400万円国保会計が豊かになっているわけであります。基金残高が既に19億円弱も積み上がっており、毎年の黒字相当額、この10年間平均のですね、黒字相当額9,400万円分、国保料を引き下げても大丈夫ではないか、こう思います。

この9,400万円を県内他市と比べて高い均等割と平等割の額を引き下げするため、仮に半分の4,700万円ずつ使えばどうなるのか。令和4年度の数字で申し上げますが、被保険者数は約2万人であり、均等割は、これは人数で割るわけですから、2,350円の引下げ。加入世帯数は約1万4,000世帯でありますので、加入世帯数で割る平等割は3,300円強の引下げが可能となるわけであります。4人家族であれば2,350円を4倍して9,400円。これに平等割の引下げ金額3,300円を足せば1万2,700円の引下げとなります。大変大ざっぱな荒い計算であります。こういった数字が出るわけであります。

県内他市との比較ですが、令和5年度の均等割と平等割の額について、40歳から64歳が負担する介護納付金分を除いた医療費分と後期高齢者支援分、合わせた額を県内他市と比較すると、防府市は県内で1位、2位という高い額となるわけであります。こうした高い金額を引き下げることが、ぜひとも、やるべきではないでしょうか。

今後の財政的な運営に関してであります。次に述べるようなことがあり、私は心配は必要ないと思います。

第1に、国は平成27年度から約1,700億円、平成29年度以降は毎年3,400億円の財政支援の拡充を行っております。

第2に、平成30年度から国保は都道府県が財政運営の責任主体となり、県への納付金。もし防府市が集めた保険料で足らなければ、県の財政安定化基金から借りることも可能というふうに書いてあります。当然、その借りた金は後年度に返済しなければなりません。防府市の基金残高19億円あれば、その心配は不要であろうと思います。

第3に、国は将来的な保険料水準の統一という考えを持っており、仮にそうなった場合、この基金残高をどう扱うのか、問題が出てくるようにも思います。基金残高は適切な水準まで、むしろ減らすことが今後必要になってくるのではないかと思います。

ぜひ、新年度の国民健康保険料については引き下げていただきたいと思いますが、市執行部のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 田中議員の国民健康保険料についての御質問にお答えいたします。

国民健康保険は、被用者保険に加入する方などを除く全ての方々を被保険者とする公的医療保険制度であり、国民皆保険における根幹とも言える、とても大切な制度であると考えております。

新年度の国民健康保険料を引き下げるべきとのお尋ねでございます。

本市の国民健康保険料は、平成20年度以降、保険料率を据え置いております。こうした中、黒字分につきましては基金に積み立て、基金の残高はお示しのように、約19億円となっております。しかしながら、今後も少子高齢化に伴う人口減や、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することによる被保険者数の大幅な減少が見込まれるほか、医療費については、医療技術の高度化や生活習慣病の若年化などにより、1人当たりの医療費は増加が見込まれております。加えて、都道府県単位での保険料水準の統一化に伴い、県に納める事業費納付金も今後増加することが想定され、令和6年度には赤字となり、その後、赤字幅は年々増加することが見込まれております。こうした状況の中、これまでの黒字の状況、基金残高をもって一旦というか、短期的に保険料を引き下げて、その後、保険料を大幅に引き上げるのではなく、赤字が見込まれております令和6年度以降について、基金の一定の残高は維持することを前提に、基金を活用しながら補填することによりまして、1年でも長く現行の保険料水準を維持したいと考えております。

また、将来引上げを検討する際には、引上げ幅を緩やかにするなど、被保険者の方の負担を少なくするよう努めてまいります。

今後も医療費の適正化や保険事業の推進に努めるなど、本市の国民健康保険制度の安定的な運営に努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 2年前とあまり変わらないような御答弁というのか、それと同じような御答弁だったと思います。皆さんの議場に配付してあります資料には、年平均8,000万円強という数字が出ておりますが、先ほど私は改めて精査したら、9,400万円という数字を言いました。なぜ、そうなったかという、2年前に言った令和2年度の決算に基づいて過去を遡ったんですが、令和2年度の決算と令和4年度の決算を比べると、歳入歳出差引残高と基金の額を比べると、3億1,000万円増えているんです。2年前も赤字が心配されると言いながら3億円プラスになっているんです。2年間で。

1年間で直せば1億5,000万円ずつプラスになっているんです。今の保険料率で。ぜひ、そういうところで、本当にそういう令和6年度以降赤字になるのか、私は大変疑問に思っておるということを申し上げます。

防府市の国保会計は、例えば、と場会計のように、決算のときに赤字にならないように赤字補填をするだとか、そういうことがなくて黒字が積み上がってきているわけです。繰上充用をしているというような自治体も中にはあります。基金がなくて。そういうことではなくて、国が言う優等生の国保運営をしとるわけですから、その辺考えていただければと思います。

それで県内の各市の状況でありますけれども、防府市は、平等割、均等割、これは、先ほどは医療分と高齢者支援分の数字で申し上げましたが、これに介護分も合わせても防府市は県内で2位という高さです。均等割、平等割ですね。もし仮に私が先ほど申し上げたような引下げを行っても、まだ4位とか5位というような高い水準です。13市中ですね。ということを申し上げておきたいと思います。

そして2年前のときにも申し上げましたが、令和3年度に県内の9市は最近の国保料の状況を見て保険料の引下げを行っておりますが、防府市を含む4市は引下げを行わなかったと。行わないような財政状況かということ、そうではないということをはっきり申し上げたいと思います。

それから国保料が統一するというような動きについてです。

これは山口県が新しく国保の運営責任者になりましたので、平成30年に山口県国民健康保険運営方針の概要というのをまとめております。平成30年の2月に策定されたときに、当分の間、保険料水準は統一しないというふうに言っております。これが3年たった令和3年4月の見直しでは、保険料水準の統一時期や前提条件について、県と市町の間で具体的な議論を進めるという形で、3年度、4年度、5年度というふうに議論が多少積み上がっているのかなと思います。ちょっとその辺の状況は県のホームページ見ても出ておりませんのでよく分かりません。しかし、当然、そういうことが進められるような状況ではあるわけです。全国的な状況を申し上げますと、これは厚労省の全国国保主管課長会議、昨年3月に行われた。それでこれを各県が引用しておりますが、保険料水準統一予定ということで、平成30年度大阪府が5年までの経過措置があるということですが、やっております。それから奈良県と沖縄県は、令和6年度にもう保険料の水準を統一するというふうに言っております。それから和歌山県と佐賀県は令和9年度、それから福島県が令和11年度、北海道が令和12年度に保険料の金額、各市でばらばらの、さっき均等割、平等割といったものが統一するというふうに言っております。

そういうことの中で、こういうふうにはっきり明記していない県についても、保険料統一に向けたロードマップというものを検討しております。そうなれば、今の後期高齢者と同じように、防府市が高いとか、どこが安いとかいう話ではなくて、必然的に今の県の平均的な率に、もちろん人口が大きい下関市と少ない市町と同じような単純平均にするわけじゃなくて、それぞれの保険料者の数だとか、収入の状況だとかを重みをつけたもので平均するわけですが、そう考えていったときに、やはり防府市もその段階では、今のよう高い数字ではなくて、平均的な数字に統一されていくんではないかということが、10年以内にはあり得ることだと思います。10年先に私が生きておるのか、また引き続き池田市長であるのか、神のみぞ知る話でありますけれども、そういうことがあるわけです。

そうなりますと、今19億円ある基金、これをその統一の段階でどうするのかということとは非常に大きな課題になるわけです。その時点で国保料の加入者の世帯に現金でばらまくというわけにもいかないでしょうし、それは段階的にむしろ減らしていかないといけない話になると思うんです。一般会計の基金残高のように、一定の金額を確保したいというんではなくて、これから段階的に基金を減らしていかないと、今までこういうことが市町村の財政運営の中であまりなかった話だと思うんですが、そういうことが出てくるんじゃないか。それをもしやるとすれば、19億円を少なくとも増やさないと、少しずつ減ってもいいという形で財政運営をしないといけない。今でいくとまた積み上がっていくと思います。ぜひ、こういうことを考えていただきたいと思います。

もし、市長あるいは執行部のほうから、何か今のようなことについてコメントとかありましたらお願いしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 保険料の統一化とかありましたけれども、実は私が県の国保連の理事長をやっておりますので、それを進める立場でありますので、いずれにしても、防府の立場、その中で基金について有効活用をさせていただきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 市長がそういう立場であるということを知りませんでした。ぜひ、そういった意味で、基金というのが今度大きな課題になると、重みになるということで、例えば、市長がそういうふうに言われたんで、兵庫県は令和4年11月に兵庫県における保険料水準の統一に向けたロードマップというのを公表しております。その時点で完全統一すると、これはっきりと年度を示しておりませんが、そういうふうな形でしております。

それで県内各市の、これ令和2年当時の残高を示しております。これ見てびっくりした

んですが、神戸市の基金残高は防府市の半分の9億9,000万円しかないんです。これ  
でいくと姫路市が37億円ありますけれども、防府市のような19億円もの基金を10万  
ちょっとの市で持っているというのは、やはり多い基金残高ではないかと思えます。そう  
いったことをぜひ今後御検討いただいて、19億円をどうやって減らしていくのかと、こ  
ういうことを財政のほうで考えなければならないというのは新しい課題だと思うんですが、  
ぜひ、今後、そういった視点を持って検討いただきたいと思います。

時間もありますので、次の質問に入らせていただきます。

○議長（田中 敏靖君） ちょっとここで、議事の進行の確認のために、ちょっと暫時休  
憩させていただきます。

午前11時48分 休憩

---

午前11時49分 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ちょっと早めでございますけれど、ここで昼食のため、午後1時から開会したいと思います。

午前11時50分 休憩

---

午後 1時 開議

○副議長（曾我 好則君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私が代わって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

22番、田中健次議員の2項目めの質問から再開いたします。22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 午前中に3つのうちの一つの質問をさせていただいて、午後  
から2つ目の質問に入りたいと思います。

質問の第2は、留守家庭児童学級についてであります。

右田小学校の留守家庭児童学級では、入級希望者が多く、3年生は入れないというふう  
に6月にお聞きをし、6月議会の教育民生委員会で、今後の対処策と全市的な留守家庭児  
童学級の状況を尋ねました。その際に担当課から示された資料を見ると、かなりの小学校  
区で学級数を増やすことが必要ではないかと思われます。先ほど述べた右田小学校のほか  
に、松崎小、華浦小、中関小、華城小でも、高学年の待機児童があり、これらの学校では、  
松崎小を除き高学年の入級者はゼロとなっております。

また、留守家庭児童学級の定員は1学級当たりおおむね40人以内、市内4か所の福祉



センターで実施している留守家庭児童クラブの定員は1学級当たりおおむね35人以内としていますが、先ほどから述べている5校のほかに、牟礼南小学校、勝間小、西浦小、佐波小では、この定員を超えた人数であり、牟礼小はちょうど定員と同数となっております。

子どもの人数は減っていますが、母親が就労する比率は上昇し、これからも留守家庭児童学級と留守家庭児童クラブのニーズは高まることとなると思われま

す。ところで、国の動向についてであります。今年7月28日に開催された放課後児童対策に関する二省庁会議にこども家庭庁が提出した資料を見ると、今年度を最終年度とする新・放課後子ども総合プランの取組状況では、施設は増え、登録児童数も増えているが待機児童数も増え、高止まりであり、対策が急務とし、様々な角度から待機児童対策を検討する必要があるとしています。

令和5年度の事業として、学校敷地内または公有地においてプレハブを設置し事業を実施するために必要なリース代、学校敷地外の土地を活用する場合の借地料なども放課後児童クラブ運営支援事業の対象事業として示されています。

このほかに、利用調整等を行う支援員——放課後待機児童利用調整支援員というふうに言うらしいんですが、これの配置、あるいは放課後児童支援員の資質について、利用児童の安全確保や子どもの自主性、社会性のより一層の向上が図られるよう、放課後児童クラブを巡回するアドバイザーを市町村に配置するといった事業も示されています。

こういった新たな人材の配置については、今年6月に公表された、こども未来戦略方針の中で、新・放課後子ども総合プランの着実な実施として、放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から常勤職員配置の改善を図るとも示されています。

この戦略方針は具体化され、年末までに戦略を策定されるようであり、新年度は今年度以上の取組がされるものと思います。

こうした国の動きに呼応して、防府市の留守家庭児童学級を計画的にまた抜本的に拡充を進め、防府市の留守家庭児童学級の待機児童改善をすべきと思いますが、市執行部のお考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（曾我 好則君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 田中健次議員の留守家庭児童学級についての御質問にお答えします。

放課後児童クラブ事業として運営している留守家庭児童学級及び留守家庭児童クラブは、保育が必要な児童の保護及び指導を行い、その健全な育成を図るためのものであり、放課後における児童の安全・安心を確保する意味でも重要な役割を果たしています。

本市におきましては、より保育が必要な低学年を優先し確実に受け入れております。

こうした中、高学年においては、待機児童が発生している学校もございます。放課後児童クラブの待機児童については、全国的な課題となっており、国のこども未来戦略方針における加速化プランにおいても、放課後児童クラブにおける受皿の拡大が求められています。そのため、場所の確保、人材の確保が必要となることから、今ある資源を最大限に活用することなどを検討するため、こども家庭庁と文部科学省において、放課後児童対策に関する二省庁会議が開催され対策が協議されているところでございます。

市といたしましては、国の協議の進展や各小学校区の子どもの人口の推移、共働き世帯の増加による利用率の変化などを注視しながら、教育委員会と連携し、対応を検討してまいります。

また、議員御案内の利用調整等を行う新たな人材の配置については、現在、同様の業務を子育て支援課の職員が担っており、支援員等への指導及び保育内容の相談等の対応も適切に行っているところです。

なお、常勤職員配置の改善については、今後、国において具体的な方向性が示されると思いますので、注視し対応してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 国の動向などを今後、今年の終わりから来年にかけて示されていくと思います。ぜひ、そういう動きの中で前向きに進めていただきたいと思うんですが、先ほど言いました7月に開催された放課後児童対策に関する二省庁会議、これは文科省とこども家庭庁の会議なんですが、そこに示された待機児童の数、これ防府市はさきの6月議会で示された待機児童の数は28人ということですが、山口県全体は510人という形になっておいて、防府市が28人であれば300人前後かなと普通思うんですが、他市において、かなり進んでないのかもしれませんが、500人を超えるようなところは、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡、大阪、兵庫、沖縄、その次が山口県というような形で、この数、県全体はやっぱり多いんです。防府市はそれなりに努力されているのかもしれませんが、こういう数字を見ると、県のバックアップ体制がやっぱり不十分な点があるんじゃないかという気もしております。そういう点で、国の動きというのか、それをむしろ先取りするような形で、対策が必要ではないかというふうに感じておるわけでありまして。

それで、防府市は2020年3月に策定した、3年前の3月ですね、子ども・子育て支援事業計画の中で、待機児童の数を減らしていくという形で計画を立てております。それを見ると、3年度、4年度と増えるんですが、5年度は下がって、今の年度は、そのとき

の予測のニーズが必要な子どもの数でいくと、令和5年度はむしろ3年度、4年度よりも少ない数字になって、来年6年度が子どもの生まれた数などで分かるということですが、令和6年度、来年度が1番多くなるわけです。今の5年度は令和2年度よりは多いけれど、令和3年度より少ないという予測の数字をこの2020年に出された計画では出しております。そういう意味で、今は28人かもしれませんが、この計画の子どもの人数とか考えて、来年度はもっと大幅に増えるということが、私は考えられると思います。そういったことをぜひ考えていただきたいと思います。

それで、そういう意味で言って、当時、華浦は100人の、受け入れられるというような数字でしたけれども、これを途中で133人にするというような計画になっております。ただ、現在もやっぱりさきの6月議会出させていただいたあれでいけば、100人から増えていないような形です。この辺は計画どおり留守家庭児童学級の設置が進んでいないということだろうと思いますので、指摘をしておきます。

それで厚生労働省が、3年前の質問のときに私言ったんですが、保護者の就労率が80%というふうに言っています。そういうことになると、小学校の1年から3年、約3,000人と考えて2,400人。今、防府市で考えているのは1,500人程度の規模のあれを考えていますので、今後絶対にこれは足らなくなっていく方向です。私、議員なりたての頃には、各学校に1クラスあるかないかでした。ない学校もたくさんあったわけですが。そういうことでありますので、ぜひ、全国的な動きを注視して、国の動きを注視していただきたいと思います。

その際に、やはり、国がもう補助メニューで人の配置の問題も出しております。この辺も、ぜひ、補助金として取れるものであれば取って、人の配置をするということは大事なことだと思いますので、対策をお願いして、この項の質問を終わります。

質問の第3は公文書管理についてです。

3点についてお尋ねしますが、公文書管理については、これまでに2回質問をしております。

当時は公文書管理について、条例化も含めて熟してない状況であったためか、あまり前向きな御答弁いただけなかったと思います。

そこで具体的なお尋ねですが、1つ目は公文書管理法の趣旨にのっとり、公文書の適正な管理のため、公文書管理条例を制定すべきではないかということです。公文書管理法は2009年（平成21年）7月に公布、2011年（平成23年）4月に施行されました。

この法律第1条の目的では、公文書等が健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものとし、行政が適正かつ効率的に

運営されること、現在及び将来の国民に説明する責任を果たすことを定めています。そして、文書の作成、整理、保存、廃棄、公文書館への移管といった公文書のライフサイクル、そして歴史公文書の保存、利用等について定めています。

そして、第34条で地方公共団体の文書管理として、地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適切な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならないと定めています。

公文書管理法制定前に幾つかの自治体が公文書管理条例を制定していますが、この公文書管理法制定後、この法律を踏まえた公文書管理条例が制定されてきましたが、平成30年までの条例制定は僅か6件16市町にとどまっていました。しかし2017年（平成29年）から2018年（平成30年）にかけて、森友・加計問題、南スーダンPKO日報問題など一連の公文書を巡る問題があり、平成30年7月に行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議において、公文書管理の適正の確保のための取組についてが決定され、コンプライアンス意識改革や、信頼を損なう事態を発生させないための仕組みやルールに取り組むことが示されました。

そうした国の動きを反映してか、その後、12県24市区町が条例制定するなど、その動きは加速化し、山口県も今年3月に条例公布をしました。

そこで、防府市でも公文書管理法の趣旨にのっとり、公文書管理条例を制定すべきではないかと思いますが、市執行部の御見解をお伺いいたします。

2つ目は、歴史公文書について、どのように位置づけ保存していくのかということであり、

前回の一般質問の際にいろいろお答えいただきました。どのように今後位置づけ保存していくのか、市のお考えを、ぜひ、お聞かせください。

3つ目は、新庁舎への移転に際して、重要な公文書、歴史的な公文書が失われないようにすべきではないかということです。この点についても、庁舎の建て替え、移転時に公文書が散逸する可能性があり、大きな課題を抱えているとも言われています。新庁舎への移転に際して、どのような形となるのか、どのような対処をするのか、市のお考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（曾我 好則君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 田中議員の公文書管理についての3点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の公文書管理条例の制定についてと、2点目の歴史公文書の位置づけ保存について、併せてお答えいたします。

議員御案内の公文書管理法は、国におけます歴史公文書等の適切な保存をはじめ、公文書の管理に関する基本的事項について定められており、地方公共団体は、この法の趣旨の通り、文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、これを実施するよう努めることとされています。

本市では、防府市文書取扱規程において、文書の作成、決裁、保存などの処理や、保存期間の基準を定め、この規程に従った文書事務を行うことで、法の趣旨を踏まえた適正な管理を行ってきております。

また、市の歴史や重要な政策等に関する歴史公文書につきましては、将来に向けて確実に引き継がなければならないものであるため、平成30年度に文化財の所管部署等を含む庁内検討会を設置し、法の趣旨を踏まえた選別基準を新たに作成いたしました。具体的には、市の政策等に関する文書、市民の権利等に関する文書、市民を取り巻く社会環境等に関する文書、市の歴史等に関する文書に該当する公文書を歴史公文書と位置づけ、保存期間を永年へと変更し、後世に確実に引き継ぐため保存を行っているところでございます。

本市の公文書につきましては、条例に制定することなく、さきに述べました文書管理規程とこの選別基準により、引き続き適正に管理していくとともに、歴史公文書を将来に向けてしっかりと保存してまいります。

次に、3点目の新庁舎への移転の際、重要な公文書等が失われないことへの対応についてでございます。

新庁舎への移転に向けて文書整理を進める中、公文書を誤って破棄することはあつてはなりません。このため、新庁舎への移転に向け、今後各課で所管する文書を残すものと破棄するものとに選別する際には、総務部の文書管理担当職員の指導の下で、文書の保存期間や内容を確認し作業を行っていくこととしています。

また、現庁舎の文書庫に保存している歴史的に極めて重要な文書は、後世の人々へと受け継ぐべき責務がございますので、決して散逸や破損がないように、職員自ら確実に移転作業を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 時間もありませんので簡潔に述べさせていただきたいと思っております。

一つは、前回の質問が平成29年でありましたけれども、平成30年に歴史公文書について、そういう形で、それなりの基準をつくられたということを評価させていただきたいと思っております。

かつて大河ドラマで花燃ゆがありました。その前に毛利元就がありました。花燃ゆをやるときに、毛利元就のときに何をやったかということ調べてよと思つたら文書が全然残っていません。こんなことがあって、私のように当時おつた議員に、何やったんでしたかねという話を聞かれた覚えがあります。

それから、もう一つ、公文書のサイクルの話でいくと、公文書館というものがあります。どこに置くかということで、これは前にも申し上げましたが、文化財郷土資料館、庁舎が建て替われば、いろいろ変わってくると思うんですが、ぜひ、それを利用させていただきたいということを述べさせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（曾我 好則君） 以上で、22番、田中健次議員の質問を終わります。

---

○副議長（曾我 好則君） 次は、2番、清水議員。

〔2番 清水 力志君 登壇〕

○2番（清水 力志君） 「日本共産党」の清水力志です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

執行部の皆様におかれましては、何とぞ誠意ある御答弁よろしくお願ひいたします。

最初に、生活保護制度のホームページについての御質問をさせていただきます。

市政運営や政策などについて、よく市民への周知はどのような方法で考えているのかという質問や、市民の皆様に対しての周知を徹底してほしいという要望をさせてもらっております。

これに対して、市広報や市ホームページ、SNSをはじめ、時には専用のチラシを作成、配布をされるなど、様々な媒体を使って市民の皆様にも周知してもらうために日々努力と工夫をされていることにつきましては高く評価し、改めて執行部並びに市職員の皆様の日々の奮闘に敬意を表するところでございます。

今回は、防府市ホームページにあります生活保護制度のページについてお伺ひしたいと思います。

コロナ禍の影響による失業や収入減、年金の引下げ、さらには昨今の物価高騰などにより生活が困窮する人が増えております。現在、厚生労働省のホームページには、「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにでもあるものですので、ためらわずに御相談ください。相談先は、お住まいの自治体の福祉事務所まで御連絡ください」と掲載されております。

少し余談になりますが、まだ新型コロナウイルスが感染し始めて間もない頃、2020年

6月15日の決算委員会で、バッシングとも言える生活保護への敵意、侮辱を一部の政党や政治家があおってきた。それが今、新型コロナの影響で生活困窮に陥っても保護申請をためらわせる重い足かせになっていると思えてならない。生活保護はあなたの権利だと政府が国民に向けて広報するときだとの質問に対して、当時の首相は、文化的な生活を送るという権利があるわけですから、ぜひ、ためらわずに申請していただきたいと思えますし、我々も様々な手段を活用して、国民の皆様に働きかけを行っていきたくて明言をされました。

この発言を受け、同年9月には、厚労省が作成したリーフレットの生活保護のページに、生活保護の申請は国民の権利ですという一文が加わったことが明らかとなり、12月にはホームページへメッセージの掲載、及びツイッターへの掲載、翌年2021年8月13日より現在のような様式となっており、制度の周知を図っているようでございます。

本題に戻りますが、この厚労省のホームページ掲載から、県内外を問わず多くの自治体のホームページで、生活保護制度のところに、生活保護の申請は国民の権利ですと掲載し、周知の徹底を図るようになりました。防府市のホームページにも載せるべきではないでしょうか。

そして、もう一つ、防府市のホームページの生活保護制度のところに、保護を受けたいと考えておられる方は次のような努力をしてくださいとあり、預貯金や生活に利用されていない土地や家屋などがあれば売却を行い生活費に充てること、働くことが可能な場合はその能力に応じて働くこと、親族などからの援助を受けることができる場合は援助を受けることなどが掲載されております。この項目を見た市民の方から、これを見たら申請にちゅうちょしてしまうのではないかと御意見をいただきました。

私も拝見をさせていただきましたが、確かにこのことは大事なことであるということは理解しております。しかしながら、このことを文字に起こし文章にすると、視覚的、心理的に威圧感を感じるものがございます。

以上のことから質問をさせていただきます。

防府市ホームページに、生活保護の申請は国民の権利であること、生活保護を必要とする可能性は誰にでもあるということ、ためらわずに相談に来ることを掲載してみてもいいでしょうか。

また、生活保護制度のところに、保護を受けたいと考えておられる方は次のような努力をしてくださいと掲載されておりますが、市民の方から、この項目を見ると申請にちゅうちょしてしまうのではないかと御意見をいただきました。この際、この項目を削除すべきだと考えますがいかがでしょうか。御回答をお願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 2番、清水議員の質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 清水議員の生活保護制度のホームページについての御質問にお答えします。

日本国憲法は、その25条において、すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると定め、国民の基本的な人権の一つとして生存権を保障しています。生活保護はこの憲法によって保障された生存権を実現するための制度の一つであり、保護の申請は国民の権利です。生活保護制度は病気やけがで働けなくなるなど、様々な事情で利用し得る資産や能力等の全てを活用しても、なお生活に困窮されている方に対して、困窮の程度に応じて必要な支援を行い、その自立を助ける制度です。生活保護を必要とする可能性はどなたにでもあることから、ためらわずに御相談いただきたいと考えております。

ホームページの掲載内容につきましても、議員からの御意見を踏まえ、生活に不安をお持ちの方が相談しやすいよう、誤解を生まない表現に既に改めさせていただいたところがございます。

引き続き、市民目線に立った分かりやすいホームページ作りに努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 私もホームページを拝見させていただきました。今回この質問の通告を提出したのが8月29日でございます、9月1日付で更新をされておりましたので、今日の質問の日を待たずに更新をしていただいたことにつきましては大いに歓迎いたします。

さきにも述べさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症や、消費税の増税、年金の切下げ、物価高騰など、市民の生活を取り巻く環境は厳しく、今後も厳しさは増していくことが考えられます。生活保護制度は社会保障の最後のセーフティネットです。厚労省も生活保護の申請は国民の権利ですと周知をして、生活保護を利用するのは恥ずかしいとか、生活保護受給者は怠け者であるといった負のイメージを払拭しようという意図が見られますし、この流れは今後も後退させてはならないと考えます。

それと最近、私も生活相談を受けて感じたことなのですが、市民の方の生活保護制度に関する誤った認識があるのではないかと。例えば、持ち家に住んでいる、年金がある、生命保険がある、車に乗っている、年齢が若いなどの理由で、生活保護を受けることができないと思いついていらっしゃる方が思った以上に多いと感じております。

厚労省では、ホームページで「生活保護の申請は国民の権利です」と書いてあるところ



に、保護申請についてよくある誤解、例えば、「持ち家がある人でも申請ができます」などと大きく案内をしております。今回は再質問をいたしません、こういったところも周知ができる方法を考えてみてはいかがでしょうかということをお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。

続いての質問、自衛官募集に係る個人情報の提供についてお伺いをさせていただきます。

この質問は、4年前、2019年（令和元年）6月議会の一般質問でお伺いをいたしました。

このときの御答弁は、閲覧での対応をしている、名簿提出については法令に照らし、問題があるのかなのか、他市の状況も注視しながら慎重に検討をしているという御答弁でございました。

また、当時の首相が、都道府県の6割以上が協力を拒否しているという発言がありましたが、このことについて、防府市では協力を拒否している認識はあるかという質問をしましたが、法令にのっとり行っている。協力を拒否したという認識はないという御答弁をいただいております。

ところで、2023年8月16日付新聞赤旗によりますと、2022年度に自衛官募集のために若者の個人情報を記載した名簿を自衛隊に提出した自治体が全国で1,068自治体となり全体の約6割を超えたとの記事がございました。

もう少し御紹介いたしますと、住民基本台帳の閲覧は現在534自治体となっており、閲覧から名簿提供に移行していることや、名簿提供が急増した背景には、政府が2020年12月に市町村長による住民基本台帳の一部写しの提供は可能だと明確化する閣議決定を行ったことなどが上げられます。

以上のことを踏まえて質問をさせていただきます。

前回の募集対象者情報の提出については、他市の状況も注視しながら慎重に検討しているとの御答弁でしたが、現在はどのように対応していますでしょうか。

○副議長（曾我 好則君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水議員の自衛官募集事務に係る個人情報の提供についての御質問にお答えいたします。

自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部は市町村への法定受託事務であり、本市では、市の広報やホームページでの掲載を通じて広報等を行っているところでございます。

議員お尋ねの自衛官等の募集対象者情報の提出につきましては、自衛隊法施行例第

120条で、防衛大臣は市町村長へ提出を求めることができることが規定されており、本市におきましては、毎年、自衛隊山口地方協力本部から募集対象者の住所・氏名等の情報について提出依頼がございます。

本市では、この提出につきまして、議員も御指摘がありましたように、令和2年度までは住民基本台帳法に基づく閲覧での対応とさせていただきました。その後、募集対象者情報の紙媒体での提出について、他市の状況や国からの助言も参考とするとともに、法令に照らし慎重に検討した結果、令和3年度からは紙媒体での提出を行っているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 令和3年から、つまり一昨年からは紙媒体で提出しているという御答弁でございましたが、非常に残念に思います。このことについて少しばかり深掘りをして再質問をさせていただきます。

募集対象者の情報を提出する時期はいつ頃でしょうか。また、これまで何名分の情報を提出されていますでしょうか。

○副議長（曾我 好則君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

まず、提出する時期でございますが、毎年5月頃に名簿を提出いたしております。

それから、これまでの人数ですが、対象者は各年度に18歳に到達する方となるものでございますけれども、令和3年から5年度まで、合計で3,004名分を提出いたしております。

以上です。

○副議長（曾我 好則君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 3,004名分の提出という御答弁でしたが、つまり3,000人ちょっとの情報が外部に流出したということになります。

では、提出した情報につきまして、自衛隊では、どのように管理・保管をしているのか、把握されていますでしょうか。

○副議長（曾我 好則君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

紙媒体で提出いたしました募集対象情報につきまして、山口地方協力本部におかれましては、鍵つきの書庫で、適切に管理・保管されているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我 好則君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 情報を提出するあたりに、それまで幾つかの取り決めをされているのではないかというふうに思われますが、これはもし万が一のことがあった場合、どこに責任の所在があるのかということをはっきりさせているということだと理解をいたします。

そもそも、今回、このような閲覧から紙媒体での提出というこの重要な変更を一体どのような場所で、どのように決定をしたのでしょうか。個人情報保護や、個人の、つまり住民のプライバシー保護という、こういった観点からも議論はされなかったのでしょうか。また、情報を提出するに当たりまして、防府市の個人情報保護審議会で審議はされましたでしょうか。

○副議長（曾我 好則君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 検討の状況でございますが、先ほど市長が御答弁申し上げましたとおり、他市の状況や国からの助言を参考にし、そしてまた法令に照らし、慎重に検討し、令和3年度から紙媒体での提出を行っているところでございます。

また、当時の法務省の個人情報保護条例に基づきます個人情報保護審査会での審議についてでございますが、法令等に定めがあるときに該当することから、審議の必要がないことから、行っておりません。

以上でございます。

○副議長（曾我 好則君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） これまで個人情報約3,000人分、これを提出することについて、そのように、これまで提出されたんですけど、先ほどの御答弁で審議に諮っていないというふうな御答弁がございました。

しかしながら、対応を、これまで閲覧から提出という形に変更されたというわけで、今までしてなかったことをやっているわけです。

今、私、この手元に県外のとある自治体の個人情報保護審議会の会議録がございます。この質問事項には、自衛隊等の募集に係る入隊適齢者情報の外部提供についてというふうにございまして、情報提供に関する一連の流れの説明や、誰が、どういう意見を述べたのか。反対が何人で、賛成が何人だったかということが事細かに書かれ、会議録に残っております。このように個人情報保護審議会に諮って意見を伺い、会議録に残す自治体がほかにも多くございまして、中には、認められないと結論を出した審議会も幾つかございます。

確かに国はやってもいいと、というふうに言っている。でも自治体はそこで立ち止まって、本当にこれでいいのか主体的に考える責任があります。専門的な知見が必要だと判断

すれば、審議会に諮る。会議録が残る場で、誰がどういう意見を述べたのか、反対が何人で、賛成が何人だったか、明らかにする必要があるのではないのでしょうか。まして、内部だけで決めてしまいましたと言って、会議録も残らない状況はあり得ないことだと考えます。

つまり何が言いたいのかというと、先ほどの答弁から、国民の個人情報保護に対する意識の高まりと、防府市が地方自治と個人情報保護を重んじる意識、そして何より住民の基本的な人権を守る観点が欠如しているのではないかということです。

では、次の質問をさせていただきます。

本市のホームページを見ても、自衛官の採用募集等についてという項目はあるのですが、現在は自衛隊山口地方協力本部のホームページに飛ぶバナーしか張ってなくて、これが現在の防府市のホームページの状況であります。

県内のとある市のホームページを見ますと、令和5年度自衛官募集事務に係る対象者情報の提供についてとございまして、これまでの対応と閲覧をしていた時期と現在の状況の違いについての記載があり、情報提供の法的根拠などについての記載があり、それから情報提供を希望されない方への対応ということで、情報提供を希望されない場合には、本人または保護者から除外申請書を提出していただくことにより自衛隊へ提供する名簿から削除しますということが書いてあって、受付の期間や必要な方に対する必要書類などが記載され、PDFファイルで除外申請書もダウンロードができるようになっております。

これまでの質問で、今回は法的根拠とか、あと法の解釈、それとか立法意思ということについては、ちょっと聞いておりませんで、こういった話は、また改めてお聞きしようかというふうに思っておりますが、やはりいろいろな考え方というものがありますが、せめてこの除外申請書をホームページに載せるというところまでは早急に行う必要があると考えます。こういう形で防府市は、こういう根拠で対象者の皆さんの情報を自衛隊に提供していますよということも含めて、やはり、きちんと明らかにして、除外申請書もつけて、市民の皆様オープンにすることは本当に必要なことではないかと考えますがいかがでしょうか。

○副議長（曾我 好則君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 除外申請につきましては、これまで対象の方等から特に要望等をいただいておりますので、実施していませんでした。今、そういった御要望をいただきましたので、来年度に向けて除外申請のほうを設けまして、ホームページで周知してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（曾我 好則君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） ぜひともよろしく願いいたします。

防府市でも令和6年度から除外申請もできますよという周知をされるということ、これも急いでお願いしたいと思います。

また、今後も市民の個人情報保護に対する意識の高まりと、防府市が地方自治と個人情報保護を重んじる意識、そして何より市民の基本的人権を守るという観点を大切にする市政であることを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

続いての質問、学校給食費の無償化について質問をさせていただきます。

この質問についても、2018年（平成30年）7月議会で質問をさせていただきました。

これまで私だけでなく、これまで多くの議員が一般質問で、子育て支援の政策や子どもの貧困対策、学校教員の負担軽減など、様々な観点から要望や提案をされていること、それはつまり保護者や市民からの要望が多いことだと言えます。もちろん私もそのことは感じてはおりますが、前回、私は、この学校給食の歴史と法的根拠、そして食育において、学校給食は生きた教材であり、学校教育の一環であるという視点から質問をさせていただきました。

この質問に対して、恒久的な財政負担が生じる学校給食費の無償化は困難である。一部助成も困難であるという御答弁でした。あれから5年が経過いたしました。学校や児童・生徒、そして社会を取り巻く情勢が大きく変化いたしました。ここで私が述べる必要もないと思われれます。

県内の市町を見ても、前回の質問のときは、学校給食費の無償化を実施しているのは岩国市と和木町だけでしたが、現在はさらに、萩市、阿武町、周防大島町、そして柳井市は中学校だけ、下関市は今年度から令和7年度まで3年間の期間限定ではありますが、小・中学校で給食費の半額を援助いたしますよということになっており、少しずつではございますが、県内でも広がりを見せております。

今年の6月に政府が示した骨太の方針及びこども未来戦略方針には、学校給食の無償化の実現に向けての方針が記載されております。しかしながら、実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表するとしており、少し拍子抜けする感もございます。

以上のことから質問をさせていただきます。

日本国憲法第26条第2項では、義務教育は、これを無償とするとされています。

また、実質賃金はおよそ30年間低迷している状況であります。昨今の物価高騰などで市民の生活が大変なことを考えると、家庭の負担軽減のため、そして政府が目玉としてい

る異次元の少子化対策などを踏まえ、政府の指示待ちではなく、市独自の学校給食費の無償化について真剣に考えるべきではないでしょうか。

また、無償化を行った場合、どのくらいの予算を必要とするのかということも併せて御答弁をお願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 清水議員の学校給食費の無償化についての御質問にお答えします。

私は、学校給食は、栄養バランスの取れた食事を提供することで、子どもたちの健やかな体と心の発達に欠かせないものであると考えております。

また、学校において食に関する指導を行うことや、地元の食材を使い給食として提供することは、食育の推進や地産地消の推進においても非常に重要なことでございます。

本市の学校給食費については、学校給食法第11条に基づき、学校給食の運営に必要な調理に伴う人件費や、施設・設備の維持管理、補修費等は市が負担しており、保護者の方には食材費のみを御負担いただいております。また、経済的理由で支払いが困難な御家庭には、就学援助制度等により給食費の全額を援助しております。

こうした中、令和4年度、5年度においては、物価高騰による食材の値上がりに対して国の交付金などを活用し、臨時的に補助を行っているところであります。

議員お尋ねの給食費を仮に無償化した場合、必要となる予算については、給食費1食当たり、小学校は282円、中学校は319円に児童・生徒数などを乗じて算出すると小学校は約3億3,100万円、中学校は約1億7,900万円となり、合計で約5億1,000万円と見込まれます。医療費無償化について、小学生までから高校生までに拡充するための予算が約1億8,000万円であることを考えますと、その3倍となり、学校給食費の無償化の市単独での実施は困難であります。

そのため、学校給食費の無償化につきましては、今年6月に発表されたこども未来戦略方針の中で、国において学校給食費の無償化の実現に向けた実態調査を行い、その上で具体的方策を検討されるということから、その動向を注視することとしております。

今後も学校給食におきましては、食育の推進及び地産地消の推進をさらに進め、安全・安心な学校給食を提供するよう努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 完全に無償化した場合、必要となる財源は、小・中学校合わせ

ておよそ5億1,000万円と。また今後の運動をするときに、この数字はまた活用させていただきます。

ここで、ちょっと少しお聞きしたいのですが、児童・生徒の学校に関わる環境や、先ほどの御答弁にもありましたけど、政府の方針など、ちょっと、できるできないじゃなくて、様々な観点から学校給食の無償化の必要について、どのようにお考えなのか、お聞きしたいんですが、ちょっとお願いできますでしょうか。

○副議長（曾我 好則君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えします。

学校給食は、適切な栄養の摂取により、健康の保持増進を図り、子どもたちの心身の健全な発達に欠かせない非常に大切なものであると考えております。先ほども御答弁いたしましたとおり、今後、国において無償化の具体的方策を検討されるということから、引き続き注視してまいります。

以上です。

○副議長（曾我 好則君） 2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 似たような質問をして大変申し訳なかったんですが、ちょっと余談なんですけれど、学校教育法第16条、学校給食費は保護者の負担とするというふうにあります。ほかの自治体の教育長なりが、ここの文に大変固執しているというような教育長も中にはいらっしゃるようです。防府市の教育長は、特にそういうことはないというふうなことが分かりました。

先ほど私も市独自で考えてみるべきというふうに質問いたしましたが、やはり御答弁にもありましたように、国の動向が気になるところでありますし、私も理解をしております。

先ほども申し上げましたように、政府は実態調査を速やかに行い1年以内にその結果を公表するとしておりますが、実は、政府は平成29年に実態調査を一度やっております。いろいろな問題とか課題とか、ある程度、整理をしているのではないかと思います。確かにあれから5年たちましたが、無償化を実施している学校数は当時と比べて変化しているのは分かりますが、根本的な問題や課題などといったことは、そんなには変わっていないはずです。

こども未来戦略方針の中では、この向こう3年間、特に加速してやらなければならない事業メニューを挙げております。例えば児童手当の拡充や、高等教育の負担軽減といった、確かに早急に手を打たなければいけないこととございますし、私もそれは認識しておりますけれど、学校給食費の無償化については、優先順位があまり高くない、前回のように先送りにされそうな感じがいたします。ですから、私も、このような質問をさせていただ

たのですが、また今後も国の動向に目を向けていただきながら、また独自の調査なども行っていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（曾我 好則君） 以上で、2番、清水議員の質問を終わります。

---

○副議長（曾我 好則君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我 好則君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後1時56分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年9月12日

防府市議会 議長 田 中 敏 靖

防府市議会副議長 曾 我 好 則

防府市議会 議員 河 杉 憲 二

防府市議会 議員 三 原 昭 治